平成30年度第13回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日:平成30年10月2日

担当部・課:総務部秘書広報課 [内線4014]

① 件 名

平成30年度石巻市市政功労表彰について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

石巻市表彰に関する条例に基づき、市政の発展等に功績のあった方に敬意と感謝の意を表すため、 表彰を行っている。

【目的】

市の行政、経済、文化、社会その他各般にわたって市政の振興に寄与し、又は市民の模範と認められる善行があった個人・団体を表彰し、その功績を讃えるもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

石巻市表彰に関する条例(平成17年7月15日条例第303号)

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

平成30年8月29日 石巻市市政功労者表彰推薦委員会での推薦 9月19日 石巻市市政功労者表彰審査委員会での審査

⑤ 主な内容

【被表彰者数】

種 別	個 人	団 体	合 計
自治功労	3 0	0	3 0
納税功労	0	0	0
保健衛生功労	3	0	3
生活環境功労	0	0	0
産業功労	2	0	2
統計功労	2	0	2
教育功労	0	0	0
芸術文化功労	3	0	3
都市整備功労	0	1	1
社会福祉功労	4	1 0	1 4
治安功労	1 9	0	1 9
篤行	0	0	0
合 計	6 3	1 1	7 4

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

市政のために尽力した方々を表彰し、その功績を讃え、広く市民に知らせることにより、受賞者の 更なる活躍が期待できるとともに、市民の市政への参加意識の高揚に寄与することができる。

【財源措置】

610千円(予算科目2款1項1目 功労者表彰・礼遇者関係費のうち、市政功労者表彰関係分)

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内各市で実施

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年11月10日 石巻市市政功労者表彰式(場所:遊楽館かなんホール 時間:午後2時~)

9 その他